

伊久美小学校の跡地利活用について

○小学校跡地利活用事業公募型プロポーザルの経過について

令和4年8月16日	公募型プロポーザル実施要領の公表
8月27日	現地見学会(9月11日まで)
10月5日	参加表明書受領
令和5年1月18日	企画提案書受領
2月20日	提案審査会
3月1日	優先交渉権者の公表

○伊久美小学校の跡地利活用について

① 提案審査結果

- ・ 優先交渉権者

 囲炉裏古民家・おれっちのひみつきち 代表 長谷川 圭介 氏

 ※次点者 なし

② 提案概要

- ・ キャンプ、収穫体験、フィッシングアカデミーなど、アウトドアを中心とした会員制の体験型サービス等提供事業に活用する。

③ 今後のスケジュール

ア 令和5年4月～5月

- ・ 住民説明会
- ・ 優先交渉権者との交渉(若しくは協議)

イ 令和5年度中

- ・ 伊久美小学校の不動産鑑定
- ・ 優先交渉権者との協定締結

ウ 令和6年度以降

- ・ 議会の議決(必要に応じて)
- ・ 優先交渉権者(事業者)との契約締結
- ・ 事業者による事業着手

伊太小学校、神座小学校、相賀小学校の跡地利活用について

○伊太小学校の跡地利活用について

① 提案審査結果

- ・ 優先交渉権者 学校法人島田学園
- ※次点者 なし

② 提案概要

- ・ 学校用地として、高等学校の部活動や幼稚園の園外活動等に活用する。

③ 今後のスケジュール

ア 令和5年4月～5月

- ・ 住民説明会
- ・ 優先交渉権者との交渉(若しくは協議)

イ 令和5年度中

- ・ 伊太小学校の不動産鑑定
- ・ 優先交渉権者との協定締結

ウ 令和6年度

- ・ 島田第一小学校の放課後児童クラブとして使用

エ 令和7年度以降

- ・ 議会の議決(必要に応じて)
- ・ 優先交渉権者(事業者)との契約締結
- ・ 事業者による事業着手

○神座小学校の跡地利活用について

① 提案審査結果

- ・ 優先交渉権者 なし
- ※次点者 なし

② 今後のスケジュール

ア 令和5年4月～5月

- ・ 住民説明会
- ・ 跡地利活用再検討(年度内方針決定)

○相賀小学校の跡地利活用について

① 各施設及び敷地の所管

施設名等	所管	備考
校舎全体	博物館課	文化財系の執務室、文化財の保存、講座の開催で活用する
クラブハウス 体育館 小体育室 その他 (ミーティング ルーム等)	スポーツ振興課 スポーツ振興課 未定	平時における市民への体育館及び小体育室の貸し出しについては、北部体育館条例を参考に条例化する ※災害時は相賀地区の避難所とする
その他施設及び敷地全体	未定	普通財産の場合は、資産活用課による管理となる

※相賀地区が会議等でスポーツ振興課所管の体育館・小体育館を利用する場合は、現在の北部体育館条例に即した手順で利用することを想定しています。

※相賀地区が相賀谷太鼓置き場等としてクラブハウス内のスペースを通年利用する場合は、占用申請を提出していただくことを想定しています。

② 今後のスケジュール

- ア 令和5年4月～5月 住民説明会
- イ 令和5年度中 条例の制定、施設改修計画作成
- ウ 令和6年度以降 施設改修工事等
- エ 令和7年度以降 博物館課文化財系の引越し

カリキュラム等検討委員会 便り

令和5年1月28日

伊太小 相賀小 神座小 伊久美小 島一小 島田市教育委員会

令和4年8月4日(木)に開催しました第一回拡大カリキュラム等検討委員会では、皆様から数多くの御意見をいただきました。それぞれの考えや思いについて理解することができ、今後の計画や取組に向けて大変参考になりました。その後、カリキュラム等検討委員会において、皆様の御意見を参考に協議を重ねて参りました。そして、協議の上出した結論を令和4年11月15日(火)に開催しました第二回拡大カリキュラム等検討委員会でお伝えし、委員の皆様と新しい学校の展望について協議しました。目指す子供像、学校像、地域としての協力の在り方等、数多くの貴重な御意見をいただくことができました。

以下は、第二回拡大カリキュラム等検討委員会の内容です。

校名・校章・校歌

【校名について】

「島田市立島田第一小学校」とします

5校が統合した「新しい学校」は、児童数や学区の大きさから、島田市における大規模校のひとつとなります。統合により、各地域の支援や協力等を得ながら、体験活動等の様々な教育活動を実施することで、子供の一層の成長につながることを期待できます。

島田市では、小中学校名を、地域の名称、または、第〇小のように順番を表す名称で示しています。学校や学区の大きさ、校名における市内全体のバランス等を勘案し、「新しい学校」の校名を「島田市立島田第一小学校」としました。

【校章について】

現在の第一小学校の校章を基にして、検討していきます

校章については、「校名と校章はセットである」「校章は学校のシンボルである」という意見に基づき、5校が統合したことや地域性が示されるような、新しい学校にふさわしいものを、児童の意見も参考にして検討していきます。

【校歌について】

現在の第一小学校の校歌を基にして、検討していきます

校歌については、曲は現在の第一小のものを使用し、歌詞については第一小学校の校歌に地域性が表れる言葉を入れ込むなど、新しい学校にふさわしい歌詞を検討していきます。

各取組進捗状況の報告

【交流活動について】

- ・年間を通じて計画的に交流活動を行っています。
- ・9月からは、北部地区児童が、学年ごと第一小で交流会を行っています。交流会は、移動を考え無理のない3時間目から5時間目までとし、一緒に学習したり、食事をしたり、遊んだりしました。

(子供の様子)

低学年の児童は、保育園、こども園、幼稚園の旧友と再会することもあり、すぐに打ち解けていました。中・高学年の児童は、最初は緊張している様子が見られましたが、時間が経つにつれ、表情もほぐれていきました。

【閉校式典・記念誌について】

- ・閉校式典は、令和6年3月23日(土)、24日(日)を予定しています。今後、学校ごとに実施日、実施時間帯(AMかPM)を決めていきます。
- ・記念誌は、印刷を依頼する業者が確定し、写真選定等作成準備を各校で進めています。



【PTAについて】

- ・PTA統合部会を行い、PTA会則(案)を作成しました。
- ・役員については、令和6年度は会長・副会長を第一小から選出します。また、令和7年度からは、半数改選の枠に北部地区の保護者が参画します。または、地区から選出します。
- ・地区委員は各地区から2名選出します。(伊久美、神座、相賀、伊太、第一小(8地区) 計12地区)
- ・PTA会費は、一番低額な第一小の金額にします。

【教育課程について】

- ・教育課程検討部会を開き、各校の児童の実態を出し合い、それを基に「新しい学校」が目指す子供の姿や学校の姿を考えました。

(目指す子供の姿)

- 自己肯定感が高い。
- 仲間のことをお互いに認め合い、分かり合える。
- 誰とでも分け隔てなく関わることができる。異学年集団の中でも安心して自分を表現できる。
- それぞれの地域の良さを認め、互いを大切にし合える。

(目指す学校の姿)

- 子供も職員も新しい学校が大好きで、安心して過ごせることを大切にする。
- 個別最適化と協働的な学びの一体的な充実を図り、一人一人が「伸びる」ことを大切にする。
- 「不易」な部分(誠実さ、まじめさ、ひたむきさ等)はこれまでと同様に大切にする。

【校舎建築について】

- ・工事は予定通り進んでいます。毎週、校長、教頭が、工事の進捗状況を確認しています。

統合に向けた教育の方向性

【教育環境】

- ・新校舎建設に伴い、ICT環境を整備(全教室ホワイトボード、プロジェクター、校舎内Wi-Fi環境)します。
- ・伊久美、神座、相賀、伊太地区一部に、登下校時におけるスクールバスを運行します。
- ・学区拡大に伴い、授業で地域での体験活動等が行えるよう、スクールバスの目的外使用を促進します。
- ・子供支援、教職員支援を目的とし、北部4小学校から新しい学校への教職員異動を行ったり、加配教員や学校教育支援員を効果的に配置したりします。

【教育活動】

- ・1人1台端末を活用することで、子供一人一人の興味や関心を引き出し、学習状況に即した「個別最適な学びと協働的な学びの一体化」を推進します。
- ・教科担任制による授業を促進します。(現在、第一小、神座小等において推進している)
- ・10年後の島田市の未来を見据え、子供たちが、将来、地域や市内で課題解決を図ったり、未来を創造したりする力を付けていけるよう、「総合的な学習」を中心に探究的な学習を推進します。

グループ協議 ～目指す子供像・目指す学校像・地域の協力～

- ・誰とでも分け隔てなく関わる子、相手を思いやる子に育てたい。
- ・自己肯定感の高い子を育てたい。
- ・心地の良い安心できる学校にしたい。
- ・それぞれの学校の良さや地域の良さを生かす学校にしたい。
- ・一人一人の多様性が認められる学校にしたい。
- ・バス通学に向け、見守りの仕方を工夫していきたい。
- ・地域との関わりは、今後も続けていきたい。
- ・地域で子供を育てる意識を持ち、できる取組を考えたい。